

平成29年度みやざき6次産業化チャレンジ塾 開催要領

公益社団法人宮崎県農業振興公社

1 目的

6次産業化の取組は、農林漁業所得の向上や地域雇用の拡大等、農山漁村の活性化に大きな期待が持たれている。このため、公益社団法人宮崎県農業振興公社（以下「公社」という。）は、みやざき6次産業化チャレンジ塾を開講し、経営の多角化を図るため6次産業化に取り組む農林漁業者や農林漁業者等を支援する人材を育成し、本県における6次産業化の取組を活性化させ、さらなる推進を図る。

2 主催 公益社団法人 宮崎県農業振興公社
共催 宮崎県

3 開催期間

平成29年8月8日（火）から平成29年11月7日（火）までとする。

4 開催場所

（開講式） 県電ホール（宮崎市旭1丁目2番2号）ほか別紙のとおり

5 受講料 受講生1人あたり5千円とする。

6 受講対象

受講対象は、以下のとおりとする。

(1) 6次化チャレンジャー

6次産業化に取り組む農林漁業者等を育成する。

(2) 6次化プロデューサー

事業計画の作成や計画の具現化に向けて農林漁業者等にアドバイスし、6次産業化を推進する人材（プランナー候補者等）を育成する。

7 受講定員

6次化チャレンジャー 20名程度

6次化プロデューサー 5名程度

（6次化プロデューサーは1団体につき1名までの参加とする。）

8 募集方法

公社は、別途定める公募要領に基づき、受講生を募集する。

9 選考方法

公社は、応募のあった者の中から書類選考により、受講生を決定する。

10 修了要件

6次化チャレンジャー 講座1科目を1～3単位とし、開講式の講座を受講し、かつ合計12単位以上受講した上で、最終日にビジネスプランを発表した者に修了証を授与する。

6次化プロデューサー 講座1科目を1～3単位とし、開講式及び閉講式の講座を受講し、かつ合計12単位以上受講した者に修了証を授与する。

11 単位取得の特例

受講者がやむを得ず講座に出席できない場合は、以下の者に限り代理出席を認める。

(1) 受講者の農林漁業経営体に属する者

(2) 受講者と同所属の職員社員

11 カリキュラム 別紙のとおり。

12 その他 この要領に定めるもののほか、必要な事項は公社理事長が別に定めるものとする。